

産業廃棄物処分業許可証



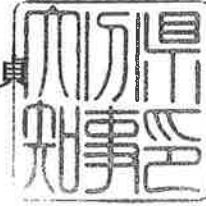
住所 大分県大分市大字津守370番地の1

氏名 HOKO株式会社

代表取締役 光長 浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 令和3年12月8日

許可の有効年月日 令和9年12月19日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (脱水、乾燥 (機械)、中和、破碎、混合、成型固化、発酵、セメント固化) 以下余白

産業廃棄物の種類

脱水	汚泥 (有機汚泥、無機汚泥を含む)
乾燥 (機械)	汚泥 (有機汚泥、無機汚泥を含む)、紙くず、動植物性残さ、ガラスくず等 (自動車等破碎物、廃ブラウン管 (側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)
中和	廃酸、廃アルカリ
破碎	廃プラスチック類 (自動車等破碎物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない)、紙くず、木くず
混合	汚泥 (有機汚泥を含み、無機汚泥を含まない)、廃油
成型固化	燃え殻、汚泥 (無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない)、廃プラスチック類 (自動車等破碎物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない)、紙くず、木くず、ガラスくず等 (自動車等破碎物、廃ブラウン管 (側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)、ばいじん
発酵	汚泥 (有機汚泥を含み、無機汚泥を含まない)、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿
セメント固化	汚泥 (無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない) (以上12種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含まない: 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 乾燥施設 (固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36 (乾燥1号炉)
 設置年月日 平成9年11月
 処理能力 84m³/日
 産廃の種類 汚泥 (有機汚泥、無機汚泥を含む)、動植物性残さ、ガラスくず等 (自動車等破碎物、廃ブラウン管 (側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)
- (2) 施設の種類 乾燥施設 (固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36 (乾燥2号炉)
 設置年月日 平成7年12月
 処理能力 84m³/日
 産廃の種類 汚泥 (有機汚泥、無機汚泥を含む)、動植物性残さ、ガラスくず等 (自動車等破碎物、廃ブラウン管 (側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)

以下裏面へ続く

Oita Yuryo
Sanpaishoriqosya

おおいた

優良産廃処理業者

裏面

- (3) 施設の種類 脱水施設(移動式)
 保管場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 昭和59年1月
 処理能力 80m³/日
 産廃の種類 汚泥(有機汚泥、無機汚泥を含む)
- (4) 施設の種類 発酵施設(固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 昭和60年10月
 処理能力 60m³/日
 産廃の種類 汚泥(有機汚泥を含み、無機汚泥を含まない)、動植物性残さ、動物のふん尿
- (5) 施設の種類 発酵施設(固定式)
 設置場所 大分県竹田市荻町柏原5106番地
 設置年月日 昭和60年10月
 処理能力 150m³/日(24時間)
 産廃の種類 汚泥(有機汚泥を含み、無機汚泥を含まない)、動植物性残さ、動物のふん尿
- (6) 施設の種類 混合施設(固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 平成7年3月
 処理能力 16t/日
 産廃の種類 汚泥(有機汚泥を含み、無機汚泥を含まない)、廃油
- (7) 施設の種類 破碎施設(固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 昭和60年10月
 処理能力 3t/日
 産廃の種類 廃プラスチック類(自動車等破碎物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない)、紙くず、木くず
- (8) 施設の種類 成型固化施設(固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 平成16年2月
 処理能力 44.6t/日(12時間)
 産廃の種類 燃え殻、ガラスくず等(自動車等破碎物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)、ばいじん
- (9) 施設の種類 セメント固化施設(固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 平成7年3月
 処理能力 74.88m³/日
 産廃の種類 汚泥(無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない)
- (10) 施設の種類 脱水(中和)施設(固定式)
 設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
 設置年月日 昭和60年10月
 処理能力 40m³/日
 産廃の種類 廃酸、廃アルカリ

次葉

- (11) 施設の種類 乾燥施設(固定式)
設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36(乾燥3号炉)
設置年月日 昭和60年9月
処理能力 84m³/日
産廃の種類 汚泥(有機汚泥、無機汚泥を含む)、動植物性残さ、ガラスくず等(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)
- (12) 施設の種類 乾燥施設(固定式)
設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36(乾燥4号炉)
設置年月日 平成7年3月
処理能力 84m³/日
産廃の種類 汚泥(有機汚泥、無機汚泥を含む)、動植物性残さ、ガラスくず等(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)
- (13) 施設の種類 成型固化施設(固定式)
設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
設置年月日 平成10年6月
処理能力 18t/日(12時間)
産廃の種類 汚泥(無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない)、廃プラスチック類(自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない)、紙くず、木くず、ガラスくず等(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)
- (14) 施設の種類 成型固化施設(固定式)
設置場所 大分県豊後大野市三重町菅生字柳井瀬431番36
設置年月日 平成10年6月
産廃の種類 汚泥(無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない)、廃プラスチック類(自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない)、紙くず、木くず、ガラスくず等(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない)

3. 許可の条件

移動式脱水施設の使用は、汚泥を排出する事業所内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年2月27日 産業廃棄物処分業許可
平成15年4月14日 変更届(移動式脱水施設の追加)
平成16年3月16日 産業廃棄物処分業変更許可(種類、処分方法(成型固化)の追加)
平成18年4月25日 産業廃棄物処分業変更許可(種類の追加)
平成18年9月19日 変更届(商号、代表者、役員)
平成20年2月27日 産業廃棄物処分業更新許可
平成25年2月22日 変更届(設置場所表記)
平成25年2月27日 産業廃棄物処分業更新許可
平成25年12月20日 産業廃棄物処分業更新許可(優良基準適合認定)
平成26年8月8日 変更届(事業所の所在地表記)
令和2年12月20日 産業廃棄物処分業更新許可
令和3年10月15日 変更届(施設(成型固化施設)の追加)
令和3年12月8日 産業廃棄物処分業変更許可(種類の追加)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
有